

芝山町告示第31号

町の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

平成16年12月20日

芝山町長 相川勝重

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
岩山	根木田	岩山	井森戸	125の3 134の3 134の4 134の8 134の10 136の2
	井森戸		久田山	114の1 114の3 114の5 114の6 115の1 116の2
備考 上記の土地の表示は、平成16年9月30日現在の土地登記簿謄本によるものである。				